

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202171
法人名	社会福祉法人 三省会
事業所名	グループホームやまずみ荘
所在地	長崎県佐世保市山祇町 383番地1
自己評価作成日	令和4年1月5日
評価結果市町村受理日	令和4年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和4年2月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活の日課として午前には脳トレーニングを行い入居者が居眠りをせず、何か一つでもできるようその人に合わせて提供し参加してもらっている。午後は皆が集まりレクリエーション、機能訓練で体力作りを行っている。毎日の健康管理に重点を置き、バイタルの変化もなく穏やかな生活を送って頂いていると思われる。一人一人の生活リズムを崩さないようにしている。コロナ禍感染予防の為外部の方との関わりが無いので、施設内での生活を楽しくもらうように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

佐世保市の中心に位置し、特別養護老人ホームや通所施設等を併設した建物3階に、当ホームは開設17年目を迎えた。法人内には感染症や身体拘束、献立委員会等、各種委員会を設置し、職員はそれぞれに役割を担いながら入居者のより良い暮らしの実現に努めている。定期的な会議では職員がそれぞれの部門から意見を持ち寄り、横の繋がりを確認するとともに多角的な意見の共有に繋がる様子も窺える。ホームでは避難訓練を法人全体で行い、有事の際には隣接した同法人の関連施設の職員より応援を受ける体制を整えるなど、部門を超えた職員間の協力関係ができています。風通しの良い関係が保たれ、入居者と家庭的な雰囲気居心地の良さを感ぜさせるホームに今後も益々の期待が持てる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) 感染症対策で未実施	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に『法人の理念』と『グループホーム理念』を掲示している。 年度初めに理念に沿った年間目標を定め、職員全員で共有し、実践に努めている。	ホームは法人理念とホーム理念である「家庭的な雰囲気の中で自立し、安らぎのある生活を送っていただけるように努める」を年間目標を掲げ、月毎に時期に応じたアクションを具現化し、達成状況を確認しながら目標達成に取り組んでいる。目標を通して職員間の目指すべき方向性を合わせ、理念の浸透や実戦に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染症対策の為、この1年は外出が出来なかった。 イベントにも中止が多く町全体が対策をされていた。 改善されたなら地域との交流もまた戻して行きたいと思っている。	コロナ禍の為、現在は地域としても行事開催を見合わせ、法人としても感染症予防で地域行事への参加も控える状況にあるが、法人の地域交流委員会を中心に地域との関わりを持ち、会議出席の折や日常的な地域住民との挨拶を通して地域と顔が見える関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体の活動の中で、地域交流委員会があり情報を知ることが出来る機会がある。 この1年感染症対策で地域貢献は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	この1年は開催が感染症対策で出来ず、文章のみとなりGHでの活動や行事等写真に納めて関係者の方へ配布している。	運営推進会議は書面会議での開催であるが、事前に市の長寿社会課、地域委員、家族代表に行事やサービス提供状況を書面で伝え、運営状況の理解を図っている。返信用の書類にて参加者の意見や要望を確認し、運営状況の評価も受けている。今後も参加者への理解を図り、サービスの質の確保に取り組む意向である。	運営推進会議の構成メンバーには資料と共に事業所だよりを送付し運営報告を行っていているが、運営推進会議は運営の透明化やサービスの質を図る目的で設置されていることを踏まえ、その目的や意義をメンバーへ理解を促すために、具体的な問いかけや意見を出しやすいような工夫を講じ、より地域からの意見を取り入れていこう、今後の取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ネットにて情報を取り現在何がされているのかなどを知ることが出来ている。 研修などの情報、市の情報を見逃さないようにしている。	コロナ禍の為、行政とのやり取りは書面が中心となっているが、前年度は市から委託した研修会を公民館講座で開催し、介護技術や認知症高齢者との関わりについて、情報発信、理解に繋げている。現在は委託の研修会は延期されている状況であるが、制限が緩和されれば、市町村と連携して取り組む意向である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2か月に1回身体拘束委員会があり、話し合った内容を事業所で報告し議事録を回覧し周知している。 身体拘束をしないケアの実践に努めている。	ホームでは身体拘束をしない方針で入居者と関わりを持ち、現状の振り返りや方向性の確認に努めている。現在、夜間のみセンサーマットを使用する居室もあるが、入居者主体の行動や精神的な自由を妨げない意識を持って支援に努めている。法人全体で委員会を設置し、多角的な意見の集約に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回程、身体拘束委員会の委員が中心となって事業所内で内部研修を行い、全職員参加している。 入居者と接するにあたって言葉遣いや態度、表情等に気を付けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している方が1名いる。 情報は個人のケースに保管している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書・重要事項説明書・各同意書等契約に関する説明を丁寧に行っている。 理解・納得いただくよう努めている。 介護報酬改定時は文書で家族にお知らせしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へのケアプラン説明時や電話連絡時に意見や要望について伺い、職員間で話し合い運営に反映させている。 聞いた情報は、申送りノート等を活用し職員間で共有している。	ホームでは家族へ定期的なホーム便りや写真の送付、電話連絡を通じて入居者の暮らしぶりを伝え、現状や日常生活の見える化に努めている。家族によっては通信機器を利用してオンラインで面会できるよう支援し、顔が見える関係作りへ意識的に取り組んでいる。職員は家族の要望や意見はノートで情報共有し、家族との信頼関係の構築に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎朝出勤日見回り、申送りに参加して本日の施設内の報告をしたり、助言、確認を行うとともに運営に反映させている。 管理者と主任は法人の運営会議に参加し各事業所との情報共有、意見交換を行っている。	職員間で定期的に入居者支援の現状を話し合い、ヒヤリハットや事故報告、その他ケース会議を通して職員間の支援の統一、職員相互の経験や知見の共有を図っている。法人全体で各種委員会の設置もあり、職員はそれぞれ主体的に役割を担い、サービスの質に関する横の確認や人材育成にも繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人は『就業規則』及び『給与規程』を定め、保有資格者に応じた手当を支給している。 『人事考課規定』を制定し職員一人一人の能力と実績に応じて、賞与等へ反映する体制を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が年度初め研修、資格取得の計画目標を立て資格取得やスキルアップに取り組んでいる。 外部研修は感染症予防の為自粛してオンラインを活用して参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のGH協議会より活動の連絡を頂き返事を返したりネットで情報を見たりとしている。 感染症対策等他施設の方との情報を共有させてもらっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面会で本人の意向や要望、不安などを聞きながら、事業所で出来る事と照らし合わせ、安心して暮らして頂けるように施設作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込の時に、家族の意向や不安な点を聞き、施設の状況など説明し協力を頂きながら安心して預けて頂けるように事業所内でも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に利用者、家族、ケアマネ、医療機関、事業者などの利用者を取り巻く環境から生活歴、既往歴、家族が望んでいる事などを聞いて性格及び心身の状態などを把握し、初期対応を見極め支援につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中で、一人一人の性格や能力に応じたお手伝い、お風呂の後に自分のタオルたたみ等生き甲斐や楽しみづくりが出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染症予防の為面会が出来なかった時期は、家族へ電話連絡し状態を細かく伝え、会話が出来る方はお話をしてもらおう等元気を伝えてきた。プラン目標や意向、問題解決に向けての支援について一緒に考えてもらっている。病院受診など付き添いの協力をお願いするなどの連絡をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症対策の為面会の中止などがあり状況を見極めながら支援に努め、ネット回線の面会が出来るようにしている。	ホームは家族とのコミュニケーションを大事にし、入居者と家族ができるだけ顔を見て話せる環境整備に努めている。現在は感染段階に応じた面会方法で対応し、オンラインでの面会も支援している。地図アプリで自宅で過ごしていた頃を回想し、家族でなければできないフォローもあることを理解してもらおうなど、本人が大切にしてきた馴染みの関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	事業所内に複数のソファを置き仲の良い人が座られて会話をされている。 テーブルの所定の場所で隣の方と話され笑顔も見られている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時や退所時に併設の施設を利用してもらえるように家族、他事業所の生活相談員とも相談しながら今後の支援が出来るようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で会話、態度、気持などを聞いたり見たりしながらその人の思いを把握するようにしている。 自分の思いを言い出せない方には寄り添っている。 小さなことでも職員間の伝達ノートにて情報を共有している。	個別記録には時間軸ごとに入居者の暮らしぶりを記録し、職員は入居者個々の暮らしぶりの理解に努めている。職員は日常的な関わりや他愛のない会話の中からその方の生活のこだわりや好みを汲み取り、その方がいつも気にかけていることなど申し送りして共有しながらその人らしい暮らしの実現に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に家族、本人、担当ケアマネなどから情報をもらい本人の生活からサービスをどのようにするかなどの計画を立てている。 職員間で共有して似た生活が出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の行動を把握し細かいところまで申送りをして職員誰でも分かるように記録している。 一人一人の出来る事出来ない事を把握して努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を聞いて職員と話をしながら計画作成担当者がケアのあり方を作成している。 目標達成度をモニタリングしながら意見交換や介護計画に活かしている	職員は日常的な支援の中からその方の運動機能、認知機能両面から現状を把握し、生活における課題の把握に努めている。介護計画立案の際には家族へ現状報告、意向の確認を行なっている。計画作成担当者は介護記録を基に職員からの意見の集約に努め、その方に無理のない介護計画を立案、支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や送りノートに日々の変化を記録しその都度職員に周知している。 気づきや身体的情報を常に共有しながら個別の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域密着型サービス事業所(小規模特養、小規模多機能、認知デイ)等と連携し行事等一緒に行い情報などをサービスにつなげていたが今年はコロナ自粛にて行事が出来ずに意見交換で取り組んできた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で外出できずホーム内でその方に合った脳トレ、機能訓練などを行っている。 日々自分の体力に合わせて楽しんで頂けるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診、週1回の病院の訪問看護を受け、家族希望で歯科往診を受け健康管理に努めている。 かかりつけ医より他の病院へ紹介状を頂き安心して受診ができるよう支援している。	協力医による2週間に1回の訪問診療も可能なため、家族との話し合いでかかりつけ医の変更も多いが、家族の同行による受診でこれまでのかかりつけを継続することも可能である。職員は介護記録をもとに入居者の体調変化に敏感に反応し、看護師や主治医、家族へその都度報告をしながら重症化を防ぐよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中での気づきや職員の申し送りなどで看護職員へすぐに報告して見てもらっている。 週1回の訪問看護へ報告相談し利用者が安心して受診出来るように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者の受診へ付き添い、先生からの治療法などを一緒に聞き職員に周知し安心して治療が出来るようにしている。 入院時に病院のドクター、看護師と情報を聞き、退院時もスムーズに対応出来るように備えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	『重度化した場合における対応に係る指針』や『看取り介護マニュアル』を整備し入所時に事業所で出来る事を家族へ話をさせてもらっている。 看護師へ相談しながら事業所で出来る事を行っている。	ホームでは入居時に家族より意向の確認を行い、家族、主治医、職員で話し合いの機会を持ちながら看取りを行っている。近年は家族の意向で入院や施設へ移るケースもあるが、法人での看取り研修を通じて学びの機会もあり、今後も柔軟に対応し住み慣れたホームでの暮らしを支援していく意向である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時出来るバイタルを計り状態を看護師へ報告し、次の指示をもらうなどの対応は出来るようにしている。 『容態急変時急変時の連絡対応マニュアル』を整備している。 夜間も24時間オンコールにて待機されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	法人全体で訓練を年2回、各館で年4回の訓練を行っている。 『消防・防災マニュアル』や『非常災害時対策マニュアル』を整備している。 事業所内でも火災にならないように点検に努め、消火器の使い方等の訓練も行っている。	ホームは同法人の関連施設と隣接し、廊下で繋がる構造となっており、有事の際には通報装置を介して隣接の施設より応援が得られる体制を整えている。定期的に行われる避難訓練では職員それぞれに手順の確認を行い、入居者は四つの建物の安全な場所に避難する体制にある。緊急通報装置には地域住民も登録されており協力体制を築くなど、確実な避難誘導ができるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや態度に気を付け、居室へ入る時もノックをしてから入室している。 トイレ誘導は少し離れ見守り行っている。 入浴は個浴で行いプライバシーに努めている。	ホームでは新人研修の機会や年1回法人内で実施する接遇に関する研修を通じて入居者の誇りやプライバシー確保について話し合いや振り返りを行っている。法人の安全委員会より自己チェックリストを用いて職員個々の関わりや倫理観について定期的に確認し、日常的な態度や言葉遣い等互いに注意し合い、適切な関わりが持てるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるような環境、雰囲気作りに努め無理強いをしない。 思いを言葉で言えない方は表情や態度などで読み取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や、気分、本人に合った生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	夜はパジャマに着替えて寝てもらい、朝は洋服を着替える時に介助が必要な方は支援している。 髪は、定期的に美容師に整えてもらいおしゃれが楽しめるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士の献立でバランスの取れた食事、嚥下状態に合わせた食事形態を提供している。 配膳された食卓の準備は本人が並べ、片付けを、職員が整えている。	食事は昨年末より給食方式へと対応が変更となったが、ホームでは献立委員会を介して調理担当者へ要望を伝え、入居者一人ひとりの咀嚼や嚥下能力を把握した食事を提供している。月1回のジュース会では季節の果物を使用し、季節ごとの食事を通して入居者同士や介助者とのコミュニケーションにも繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立や、咀嚼や嚥下状態に合わせた食事を提供している。 水分摂取量を記録し、不足の方は、声掛けや形態を変え提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方は自分でいき、出来ない方は、介助をしている。 義歯の方は、夜ボリデントに浸けるなどしている。 。歯科往診により、治療や指導を頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声掛けや誘導を行いトイレで排泄を促し支援している。 夜間はトイレやポータブルトイレでの排泄が出来るよう支援している。	ホームでは排泄の自立を目指し、入居者の身体機能を維持できるよう生活の中でもできることは自力で行う声かけや、排泄の失敗がない関わりに努めている。ホームでは月1回法人内作業療法士へ入居者の身体の動きを相談する機会もあり、起立動作能力を評価しながら能力維持や排泄行為の自立に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録で状況を把握し、水分摂取や運動を促し自然排便を支援している。 排便が無いときは、看護師と連携し一人ひとりに合った排便コントロールに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴当日は、バイタル測定を行い開始前の声掛けで、一人ひとりの状況に合わせた入浴を行っている。 拒否がある時は、時間や日にちをずらし行っている。	ホームでは毎日入浴ができるよう準備し、入居者は定期的な入浴で清潔が保たれている。入居者の体調やそれぞれのこだわりに応じた入浴方法で支援に努め、入浴を拒む方には言葉や入浴日を変更するなど柔軟な対応に努めている。 職員は入居者の羞恥心に配慮した関わりを持ち、入居者が寛ぎながら入浴できる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人、夜間のサイクルは決まられており、そのサイクルを崩さないよう心掛けている。また、昼間に運動をしてもらい、夜に寝られるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は、お薬手帳に貼り付け、いつでも職員が見れるようにしている。職員1人1人が病状を把握するように、どんな薬を飲んでいるか把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前中は、脳トレの時間にあて、頭の体操を行っている。午後からは全員でレクリエーションの時間として、外気浴をしたり、風船バレーをしたり、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策で、外出が不自由な状態ですが、建物の屋上やベランダの外気浴等行っている。	現在は感染症予防の観点から外出を控えているが、レクリエーション等で室内での時間を楽しむ工夫や、4階ホールや屋上部分を活用し弁当を外で食べてもらうなど入居者の気分転換を図っている。感染症拡大以前は週末にドライブを楽しむなど外出への意識も高く、ホームとしては外出ができる環境が整い次第、徐々に外出支援を行う意向である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金は所持されていないが、買い物をしたい時は、家族の了解を頂き、預り金で買い物をしてもらうようにしている。今年には外出が出来ず買い物へは行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者へ手紙が来たら本人へ渡し、読めない方には読んであげている。 脳トレの時間などに家族へハガキなどを書いてもらい郵送している。 家族より電話が来た時は、本人と変わって話していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内や廊下にソファを置いていつでもくつろげるように、また仲間と会話ができるようにしている。	ホームの天井は高く、木目調を基本とした建物の構造は温かみを与え、入居者が思いおぼいの場所で季節の移ろいを感じることができる空間を準備している。換気による空気の流れを管理し、感染症予防への高い意識を持ち、入居者が安心して寛げる空間作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置で仲のいい方や気の合う方と楽しく過ごせるようにしている。 一人になりたい時間には廊下の椅子に座りくつろいでもらい、居間で自由な時間を過ごしてもらう。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、家で使っていた物を持ち込んで自分で作った飾り物や家族の写真などを飾り忘れないようにしている。 持ち物で自分の部屋と安心できるように工夫している。	ホームでは入居時に家族へ入居者本人が自宅で使っていた家具や手回り品の持ち込みを依頼し、入居前の暮らしをホームで継続できるよう努めている。本人や家族と相談しながら入居者それぞれの身体能力に応じた家具を配置し、衣類ハンガーやぬいぐるみ、本人の作品を飾るなど、入居者が安心できる空間作りに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体状況に合わせベット、床頭台の配置に配慮している。 居室を間違われる方のトラブルをなくすため、ドアに名前を貼り付けいつでも入れるように工夫している。		